中小事業者のみなさまへ

<問い合わせ先>
岡崎市経済振興部商工労政課
労政金融係（℡23-6214）

岡崎市中小企業物価高騰対策資金支援金について

原材料や商品の仕入価格の高騰、エネルギー価格の上昇など、物価高騰等の影響を受けている中小・小規模事業者の方の資金繰りを支援します。

1　対象制度

① 愛知県経済環境適応資金　サポート資金　経済対策特別
② 愛知県経済環境適応資金　サポート資金　セーフティネット
（中小企業信用保険法第２条第５項第５号の認定を利用したものに限る）
③ 日本政策金融公庫セーフティネット貸付　経営環境変化対応資金

2　支給条件

・支援金の交付は１事業所につき１回限り　※通常の保証料補助金とは別枠
・令和８年４月１日から令和９年１月 31 日までの間に、上記制度の融資を受けていること。

※　２本以上の融資を同時に実行した場合はいずれか１本の融資のみ申請できます。

・返済方法が証書貸付による分割返済であること
・市内に住所又は本店を有しかつ市内に主たる事業所または事務所を有していること

3　支援金の対象にならない場合

・自動車の購入については、3、5及び7ナンバーの自動車は対象外（ただし、緑ナンバー及び黒ナンバーの自動車は対象）

【借換を含む場合について】
・融資金額に借換金額が含まれる場合、**借換分は支援金の対象外となります**。（**借増し分のみ支援金の対象**）
※　借換を含む場合は按分により借換額分に相当する金額を対象から控除します。

4　支援金額及び上限額

融資実行額の２％（千円未満切捨て）、上限額５０万円

5　申請期間

令和９年２月 26 日（金）
※　予算の上限に達し次第、申請受付を終了します。
※　申請書類をすべて揃えて提出してください。
（商工労政課に必要書類が不備なく届いた日が申請受付日となります。郵送の場合は必着となるのでご注意ください。）

6　申請書類（②、⑤、⑥は必要なかたのみ）

① 支援金交付申請書兼請求書
② 貸付実行通知書（日本政策金融公庫中小企業事業による融資の場合は不要）
③ 【愛知県経済環境適応資金】信用保証書及び信用保証委託申込書(写)
【経営環境変化対応資金】金銭消費貸借契約証書(写)

（裏面に続きます。）

④　市税完納証明（**※　納税証明書発行日と申請日との間に納期限が到来している場合は、受付できません。**）
⑤　借換金額を証明する書類（借換を含む場合）
⑥　自動車検査証(写)

7　その他
①　支援金交付申請書兼請求書・貸付実行通知書の様式は、下記ホームページよりダウンロードできます。Q&A も掲載しておりますのでご参照ください。
②　**提出書類に不備等があった場合は、審査を保留のうえ、再提出をお願いすることがあります。**
③　市役所の開庁時間は、平日９時から 16 時です。

＜市ホームページ＞
https://www.city.okazaki.lg.jp/business/sangyo/1005391/1016762.html